

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008長第33号	
事故等名	作業船とし丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年3月8日08時35分ごろ	
発生場所	長崎県長崎市春日町 長崎市網場湾海洋牧場施設灯から真方位252° 1,100m (北緯32° 44.90′ 東経129° 57.25′)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年10月10日 長崎・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船長に当時の状況について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実	船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等	
	作業船とし丸 6.6トン 292-30512 株式会社長崎西部建設	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	船底前部に擦過傷	
事故等の経過	本船は、船首0.8m船尾1.6mの喫水で、長崎県茂木港を発して、長崎市春日町の小崎と尾上の間の災害復旧現場に到着し、ブロックを積んだ台船の船固めのロープを岸からとるために岸に接近しているとき、平成20年3月8日08時35分ごろ、付近の浅瀬に乗り揚げた。 当時、天候は晴で、風力1の東北東風が吹き、視界は良好で、潮候は高潮時であった。08時38分台船のクレーンに引かれて離礁した。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、当時、高潮時であったことから乗り揚げることはないと考えて、浅瀬に対する配慮が十分でなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が浅瀬に対する配慮が十分でなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	